

第3回 サイバー事案の被害の潜在化防止に向けた検討会 議事要旨

1 開催概要

(1) 開催日時等

- 開催日時
令和5年3月13日（月）午前9時30分から午前11時30分まで
- 開催場所
ウェブ会議

(2) 出席委員等

- 委員
東京都立大学法学部教授 星周一郎（委員長）
（株）NTT データ技術革新統括本部システム技術本部サイバーセキュリティ技術部
エグゼクティブ・セキュリティ・アナリスト 新井悠
（株）ソリトンシステムズ IT セキュリティ事業部エバンジェリスト 荒木粧子
（一社）EC ネットワーク理事 沢田登志子
（株）BLUE 代表取締役 篠田佳奈
（一財）日本サイバー犯罪対策センター理事 島根悟
森・濱田松本法律事務所弁護士 蔦大輔
フィッシング対策協議会運営委員 林憲明
情報セキュリティ大学院大学教授 藤本正代
- 事務局
警察庁サイバー警察局長
警察庁長官官房審議官（サイバー警察担当）
警察庁サイバー警察局長サイバー企画課長
警察庁長官官房参事官（サイバー情報担当）
警察庁サイバー警察局長サイバー捜査課長
警察庁サイバー警察局長情報技術解析課長
- オブザーバー
個人情報保護委員会事務局
厚生労働省
経済産業省
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
総務省
法務省
文部科学省
金融庁

2 議事進行

(1) 開会

※ 事務局より開会を宣言

(2) 議事

○ 事務局説明

事務局より、検討会報告書（案）について説明を行った。

○ 自由討議

各委員からの主な意見については以下のとおり。

【関係機関との連携強化について】

- ・ 事案発生時、行政機関以外の組織とも連携を実施することがわかるように記載すべき。また、個人情報保護委員会等、各機関と連携した今後の取組について具体的に触れていただきたい。
- ・ 関係省庁間で情報共有を実施するに当たり、被害企業の意向等に配慮して対応することが重要である点を記載すべき。
- ・ 関係機関との連携及び役割分担について、自社サイトを模倣したフィッシングサイトのテイクダウンを希望する企業に適切な窓口を教示する、という事例を加えていただきたい。

【被害者が自発的に通報・相談しやすい環境の整備について】

- ・ 外国人や障害のある人等に対する通報・相談へのケアを充実させ、犯罪に巻き込まれて深刻な被害等が出る前に相談できる環境を整備し、積極的に情報提供を受けることが重要。
- ・ 近年はスマートフォンとIoT機器の連動が進んでおり、ぜい弱性が発見された際等に適切に対応できるよう、関係機関と協力しながら継続的に広報啓発を実施することが必要。
- ・ 警察における対応改善に向けた取組について、通報・相談で得られる情報が捜査や被害防止対策に有益である観点を明記すべき。
- ・ 警察のリソースが有限である旨記載されているところ、実施すべき業務に注力するため業務負担軽減に取り組むという趣旨を明確にしていきたい。

【その他】

- ・ 情勢は人によって評価が異なる場合があるため、判断が分かれる表現は避けるべき。
- ・ 通報・相談の重要性について、我が国として「ラザルス」を資産凍結等の対象として指定したことを記載すべき。
- ・ インターネット上の報告窓口一元化によるデータ量の増加等、新たな課題について組織的に対処していくことが重要。
- ・ 報告書の取りまとめはゴールではなくスタートであり、今後、どの程度取組が進展したかフォローアップを実施する旨、報告書にも盛り込むべき。

【検討会を振り返って】

- ・ 有識者として外部講演、メディアからの取材等に対応する機会があるが、今回の検討会で議論した内容や、警察の取組が広く理解されるよう紹介していきたい。
- ・ サイバー分野における情勢は年月の経過につれて変化していくが、被害者等の要望に対して適切に対応することは課題として残り続けるため、継続的に取り組むことが必要。施策の最終的な目的がぶれないことが重要であり、報告書が警察内部の意識統一の助けとなれば幸い。
- ・ 報告書には現時点でできることを網羅的に取りまとめていただいた。特に、EC事業者との連携について前向きに検討いただけたことに感謝を申し上げたい。特に個人情報の取扱いについては検討を進めていくことで課題も判明してきたが、ひとつひとつ丁寧に整理しながら解決していきたい。
- ・ 今回の検討会では、個人的に強い思い入れのある、報告の窓口の一元化に向けて取り組む旨を報告書に盛り込むことができ、感慨深い。
- ・ サイバー分野は情勢の変化が速く、確立されていないことも少なくないところ、本報告書では通報・相談が何故重要かという点について考えを整理できたと思料。サイバー分野でも検挙は大きな意味を持つが、アトリビューションの観点や未然防止対策等も同様に重要であり、その点を現場の捜査幹部に徹底していただきたい。
- ・ 民間企業側から分かりにくかった、警察の対応方針や省庁間の情報連携について、報告書で具体的な取組を示すことができた点は意義が大きい。従前は、当局に対して報告することのメリット等が明確になっているとは言えない面もあった。ただ、昨今はその潮目が変わったと認識しており、自身としても、通報・相談により有益なアドバイスが得られるということを伝えていきたい。
- ・ サイバー事案の被害者が適切に対応できるようにすることが重要であり、まっとうな事業者等が不利益を被らない環境の整備が進めば幸い。報告書の記載が絵に描いた餅にならないよう、関係機関と連携しながら事件の検挙も含めた取組を推進していただきたい。
- ・ サイバー分野には専門知識を要する点も多いが、サイバーセキュリティの確保には、専門家だけではなく様々な方々の協力が必要であることを再認識した。それと同時に、サイバーセキュリティ対策における相互協力の分野に関する研究がとても重要であると認識した。今後、この分野への研究を進めると同時に、これらに従事する人材の確保や、貢献する取組に関する社会的評価の向上が重要になってくると思料。
- ・ 今回の検討会では、委員の皆様より、通報・相談の促進に向けた施策を警察や他省庁の業務どのように落とし込むのか具体的に御指導いただけてきたところ。それらの点につき情勢の改善を実感いただけるよう、警察庁においても取組を推進していきたい。

(3) 閉会